

(別紙) 障害福祉サービス事業所等の電子メールの登録申請方法等

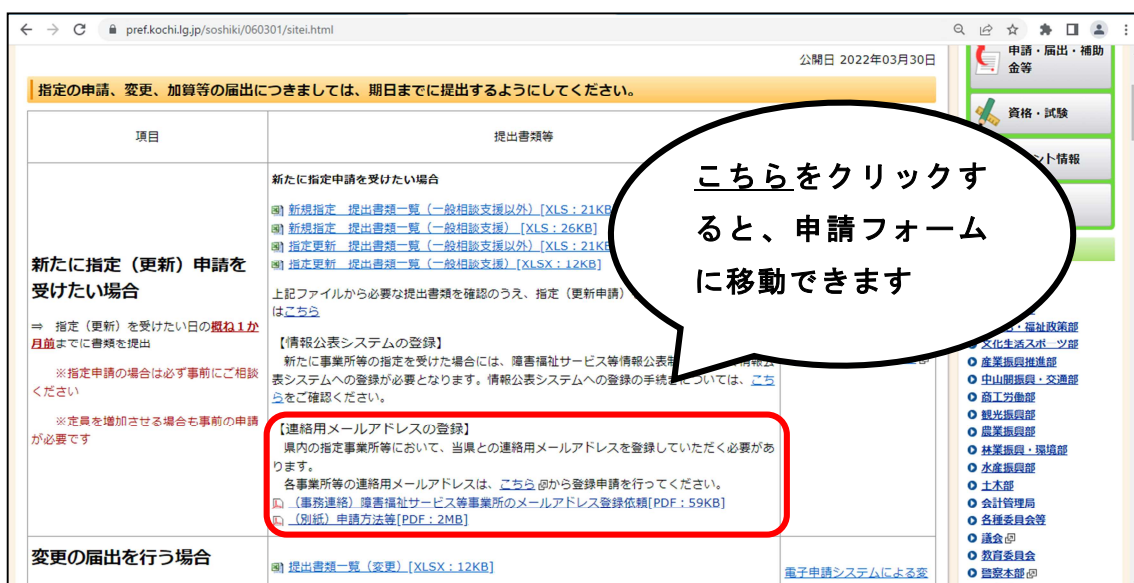
【掲載場所】

- 高知県庁ホームページ トップページ > 組織でさがす > 子ども・福祉政策部 > 障害福祉課
- > 事業者のみなさまへ > 事業者向け情報
- | | |
|---|---|
| (障害者サービス) | (障害児支援) |
| > 指定障害福祉サービス事業所等に係る申請・届出 | > 指定障害児通所支援事業所等に係る申請・届出 |
| > 指定障害福祉サービス事業所等に係る指定関係書類について | > 指定障害福祉サービス事業所等に係る指定関係書類について |
| > 新たに指定（更新）申請を受けたい場合の届出書類等内のメールアドレスの登録は こちら | > 新たに指定（更新）申請を受けたい場合の届出書類等内のメールアドレスの登録は こちら |

(参考①) ホームページ上の掲載場所



(参考②) 電子申請システムのリンク掲載場所



【申請方法】

- (1) 上記の掲載場所からメールアドレス登録申請フォームに移動
- (2) 利用者登録せずに申し込む方はこちらをクリックし、利用規約に同意した後、メールアドレスを入力（再入力を含め2回入力が必要）を行う。
※電子申請サービス上の利用者登録をすでに行っており、利用者IDを作成している場合は、既に利用者登録がお済みの方から、利用者IDとパスワードを入力し、利用規約に同意した後、
(4) 移行の手順を行う。
- (3) 入力したメールアドレス宛てに【連絡先アドレス確認メール】が届くので、メール本文の申込画面へのURLをクリックし、連絡用メールアドレスの登録に移る。
- (4) 申請する事業所ごとに各項目を入力 ※入力内容は以下のとおり
 - ・ 事業所等名称
 - ・ 申請担当者情報（氏名、連絡先）
 - 申請内容確認のための担当者の氏名と連絡先を入力する
 - ・ 指定分類
 - 事業所の所在地が高知市内の場合は市内を、高知市外の場合は市外をチェックする
 - ・ 事業所等の所在地
 - 市町村名のみ入力（番地等は不要）
 - ・ サービス（支援）の種類
 - 事業所等で指定を受けているサービス種類をチェックする
(多機能型事業所等の場合は複数選択する必要があります)
 - ・ メールアドレス
 - 県からの連絡等を受け取るメールアドレスを入力する
(確認のため、2回入力してください)
- (5) (2) の各項目を入力したことを確認し、申請を完了する

【留意事項】

本申請のメールアドレス登録は、原則1事業所につき1つのメールアドレスとします。なお、複数のサービスを提供する事業所等であって、各サービスごとの個別メールアドレスで県からの連絡を受けたい等の場合は、県に事前相談を行ったうえで、連絡を受けたいメールアドレスごとに申請を行ってください。